平成 29 年度 第 1 回 新潟市白根地区公民館運営審議会会議概要

新潟市白根地区公民館

実 施 日	時	7	P成 29 年度 第 1	可運営審議会 平	成29年7	月4日 4	午後 10 時	00 分から
会	場	É	白根学習館 2階 ルーム1・2 傍聴人			0人		
		委員	金塚一明、土屋 穂、高橋直廣、杉			 子、山崎	らん子、	笹川邦子、富井志
出席	者	事務局	白根地区公民館	牛膓まゆみ、さ 原郁代、廣田原				一陽、佐藤裕子、茅
			味方地区公民館	渡辺哲哉、笹川	久雄			
			月潟地区公民館	川又弥須宏, 武	 民田峰和			
次	第	1 2 3 4 5 6 7	館長あいさつ 委員自己紹介 公民館職員自己 議長・副議長あ 議 題 (1) 平成 28 年度南 (2) 平成 29 年度公 (3) 平成 29 年度公 (4) 白根学習館及 (5) その他 をの他(連絡事) 意見交換「公民館	紹介 出 いさつ 「区公民館事業報 「潟市公民館事業 民館事業計画(び白根地区公民館 頂等)	をの基本方 (案)につ 館の休館	って(事業 <i>ī</i> 針につい かいて	て	
事務局		めれる。ほかに	当さん、おはようご といと思います。大 と日はお忙しいとこ 以は、本日の会議の よろしくお願いい 引会に先立ちまして が、当日欠席で委嘱。 民館長から委嘱状の せていただきますの	雨警報が出ているろご出席いただき 進行を務めさせたします。 全市の委嘱式は 大をお渡しされて 交付をさせていた	5中、大変 きまして、 ていただ。 は5月 24 こいない方 こだきます	きますられ まことに きますられ 日に黒埼 につき委員の	うござい。 ありがと 退地区公民 地区公民館 して、これ の前まで行	ます。 うございます。 合館の古川と申しま 官にて開催されまし れから牛膓白根地区 行き委嘱状の交付を
委嘱状の交付	十		最初に金塚委員。 日根地区公民館長)					

委嘱状、金塚一明様。新潟市白根地区公民館運営審議会に委嘱します。委嘱期間は平成31年3月31日までとします。平成29年4月1日、新潟市教育委員会。よろしくお願いいたします。

(金塚委員)

こちらこそ、よろしくお願いします。

(司 会)

続きまして土屋委員。

(白根地区公民館長)

委嘱状、土屋浩様。以下同文です。よろしくお願いいたします。

(土屋委員)

よろしくお願いします。

(司 会)

続きまして高橋委員。

(白根地区公民館長)

委嘱状、高橋直廣様。以下同文です。よろしくお願いいたします。

(司 会)

続きまして杉柳委員。

(白根地区公民館長)

委嘱状、杉柳初枝様。以下同文です。よろしくお願いいたします。

事務局

それでは、これより平成 29 年度第1回新潟市白根地区公民館運営審議会を開催いたします。

最初にお願いですが、本日の会議につきまして会議録を作成する必要がございますので、録音をさせていただきますことをご了解お願いいたします。

また、本日は全員の出席をいただいております。今回、傍聴者は今のところゼロとなります。

はじめに、牛膓白根地区公民館長からあいさつを申し上げます。

,

おはようございます。白根地区公民館長の牛膓と申します。今年度4月から南区役所 区民生活課から参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

白根地区公民館長挨拶

本年度第1回の運営審議会ですが、新委員の方が4名、それから5期からの継続の委員の方が6名、第6期の運営審議会委員として就任していただきました。ありがとうございます。また、私ども職員についてですが、白根地区公民館職員、非常勤職員11名のうち4名が新しい職員となります。また、味方地区公民館長も人事異動により交代いたしました。委員の皆様も私ども職員、新たな顔ぶれの審議会となります。2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

公民館では各種講座開設、体験教室など、さまざまな事業を行っているほか、各コミュニティ協議会単位でもそれぞれの地域の特性を活かした講座等を行っております。その講座について、職員がそれぞれ事業の支援をしたり、地域とともに、地域を元気にすべく努めているとことでございます。本日の第1回の審議会では前年度の事業報告と新

年度の事業計画を主な議題としております。新年度に入り、もう3か月が経過しておりますけれども、事業がもう始まっております。公民館活動全般につきまして、忌憚のないご意見やご要望をお出しいただき、ご審議をお願いいたしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

それでは、第1回目の会議となりますので、委員の皆様方から自己紹介をお願いしたいと存じます。レジュメの裏をご覧ください。名簿が付いてありますが、名簿の順に従いまして、1番の金塚委員からお願いします。

(金塚委員)

根岸小学校の校長の金塚一明と申します。初めての委員ということで、まだよく分かっていない部分もありますが、一生懸命やりたいと思いますので、よろしくお願いします。

(土屋委員)

おはようございます。臼井中学校校長の土屋浩と申します。2年目となりますが、ど うぞよろしくお願いいたします。

(吉田委員)

味方地区の吉田と申します。私も2年目となりますが、何とか、いろいろなことをまだ分からないことたくさんありますけれども、何とかがんばっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(今井委員)

委員自己紹介

ラスペック応援団という団体から出させていただいております今井美樹子です。どう ぞよろしくお願いいたします。

(山崎委員)

白根絞りのほうから出させていただいている、少しよく分からないのですけれども、 今年初めてなので、皆さんにご迷惑をかけるかもしれませんけれども、一生懸命がんば りますので、よろしくお願いいたします。

(笹川委員)

笹川です。白根市民大学から、市民大学の運営委員は男性が多くて女性は少ないのですけれども、女性から今回、出してくれということで私が出ざるを得なくなって出てきました。よろしくお願いいたします。

(冨井委員)

おはようございます。味方児童館の冨井志穂と申します。今年初めて委員に選出されました。私も少しまだ分からないことだらけなので、これから勉強させていただきたいと思います。これからどうぞよろしくお願いいたします。

(高橋委員)

高橋直廣と申します。ここでは白根文化協会の会長とか、今、昨年から始めましたまち歩きのボランティアガイドの会長をやったり、さまざまなことを毎日忙しく展開しております。よろしくお願いします。

(杉柳委員)

杉柳です。男女共同参画を応援するという意味で、ネットワーク風に所属しております。よろしくお願いいたします。

(平原委員)

私は2期目の継続で、月潟地区のほうから委嘱されています平原智恵子です。よろしくお願いします。

続きまして、公民館職員も自己紹介させていただきます。

白根地区公民館、味方地区公民館、月潟地区公民館の順に自己紹介いたしますので、よろしくお願いします。

(白根地区公民館長)

白根地区公民館長をさせていただいております牛膓と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局:古川)

この4月に中央公民館からまいりました古川と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局:野崎)

白根地区公民館の野崎といいます。担当は新飯田と茨曽根をエリアとしております。 よろしくどうぞお願いいたします。

(事務局: 若林)

白根地区公民館の若林と申します。地区事業の担当は臼井地区と白根地区を担当しております。よろしくお願いいたします。

公民館職員自己紹介

(事務局:茅原)

白根地区公民館の茅原と申します。担当の地区は根岸地区と大通地区を担当しております。よろしくお願いいたします。

(事務局:星野)

白根地区公民館、星野と申します。4年目になります。地区の担当は小林地区になります。よろしくお願いいたします。

(事務局:渡辺)

白根地区公民館の渡辺と申します。4月より新採用となりました。担当地区は庄瀬地区です。どうぞよろしくお願いします。

(事務局:廣田)

4月より亀田からまいりました白根地区公民館、廣田と申します。よろしくお願いいたします。担当しておりますのは家庭教育事業と青少年の居場所づくりを担当させていただいております。よろしくお願いいたします。

(事務局:佐藤)

4月より参りました白根地区公民館の佐藤と申します。公民館の管理をやっておりま す。よろしくお願いいたします。

(事務局:笹川)

味方地区公民館の笹川と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局:武田)

月潟地区公民館の武田と申します。よろしくお願いいたします。

(味方地区公民館長)

この4月に異動でまいりました味方地区公民館の渡辺といいます。南区役所に平成20年、平成21年と2年間お世話になりまして、そのとき、高橋さんが区長でございまして、非常に南区にはよくしてもらったという思い出があります。また縁あって味方地区ということで来させていただきました。よろしくお願いします。

(月潟地区公民館長)

月潟地区公民館長の川又と申します。今年で3年目になります。月潟公民館は今、武田と私と、もう一人鈴木という職員の3人で、月潟地区は公民館の事業で少しでも活力、活性化するように毎日がんばっております。平原委員からは文化協会のほうでいろいろと協力していただきまして、この場をお借りして御礼申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

今日、都合で来ていない職員が関口と武田とで事務局でございます。合計して、白根地区公民館 11 人、味方、月潟それぞれ 3 人ずつの職員になりますので、よろしくお願いします。

続きまして、次第5、議長及び副議長の選出でございます。どなたか議長・副議長に 立候補される方、または推薦したい方はいらっしゃいましたら、自薦、他薦は問いませ んので、いかがでしょうか。

(吉田委員)

事務局のほうで腹案があれば。

(司 会)

ありがとうございます。それでは館長から。

(白根地区公民館長)

議長·副議長 選出

事務局案というお声がございましたので、こちらの案をお示ししたいと思います。議 長には高橋委員、副議長には今井委員からお願いしたいと思いますがいかがでしょう か。

(異議なし)

(司 会)

ありがとうございました。それでは、議長には高橋委員、副議長には今井委員で決定 いたしました。

議長・副議長 あいさつ

それでは、次第の6議長・副議長あいさつということで、お二方からごあいさつお願いします。

(高橋議長)

2期目の高橋ということになります。

この公民館運営審議会では、先回も議長を務めさせていただいたのですが、やり方が 平成 27 年度から変わりまして、年2回の会議、わずか年2回集まるしかない会議です ので、中身を充実した会議にしていきたいと思って、できるだけそういう進行に努めた いと思います。皆様方からご協力いただきたいのは、せっかく年2回ですので、お出に なったこの会議では、できるだけ公民館を市民のために、市民が使いやすいいい公民館 にしていくためにも、ご質問、あるいはご要望、疑問、ご意見、こういったものをでき るだけ出し合っていきたいと。ここで解決できない、新潟市全体の調整もありますので、 それらについては、また正副議長会議等がありますので、中央公民館のほうに申し伝え たいと思っております。忌憚のないご意見を出してからお帰りになるということで、ご 協力をいただければ幸いです。2年間、議長を務めさせていただきますので、よろしく お願いいたします。

(今井副議長)

私も同じく2期目なのですが、高橋委員とは違って何も分からない、どうしようもない者なのですけれども、だけれども公民館をよくしていこうという気持ちはすごくありまして、そのためにラスペック応援団という団体にも入っています。白根の公民館を多くの方に知ってもらいたいという気持ちはたくさん持っていますので、それで応援できたらいいなと思っております。

また今、2期目なのですが、副議長ということも今期限りということで、ここで宣言させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ずっと同じ人がやるよりも、やはり新しい方に携わってもらったほうがいいのかなという考えもありますので、ぜひ皆さん、次期はよろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。それでは高橋委員及び今井委員は議長席、副議長席に移動 をお願いします。

以降の進行につきましては、高橋議長からお願いします

高橋議長

それでは、ここから進行を務めさせていただきます。

次第の7議題(1)平成28年度公民館事業報告について、事務局のほうから説明を お願いいたます。

7 議題

(1) 平成28年度南区公民館事業経過報告について

事務局より白根地区公民館、味方地区公民館、月潟地区公民館の順に各館ごとに説明。

白根地区公民 館 長

それでは、白根地区公民館です。

すでに前年度2回目のときに報告をだいぶさせていただいたので、その後の事業について主立ったものを、各重点項目1点ずつ報告させていただきたいと思います。

1、地域コミュニティ活動の活性化を支援する事業ということで、20 の「臼井の達人」を報告させていただきます。

事 務 局

それでは、「臼井の達人」は昨年度3回、事業をさせていただきましたが、地域の人

	材を活かし、地域の方に講師になっていただくという講座です。3月に、昨年度は食用バラのお菓子作り講座をいたしました。臼井地区は、花きの生産が盛んな地区ですが、全国的にもめずらしい食用バラを扱っている農家が臼井小学校の近くにいらっしゃるということを知ったので、小学生にそのことを知ってもらおうと思って企画した講座です。繁忙期のため、農家から直接お話は聞けませんでしたが、資料をご用意したり、お安く提供していただいたバラのジャムと食用バラを使ったスコーン作りをしました。
白根地区公民館 長	それでは2、学・社・民の融合による人づくり、地域づくりを推進する事業ということで、3の「茨曽根どんど焼き」を報告させていただきます。
事 務 局	「茨曽根のどんど焼き」です。南区冬の風物詩と代名詞をつけてもいいほど、参加していただければ季節感を感じることができる伝統行事です。地域と小学校とが連携し、
	伝統行事を伝承するため、地元のコミュニティ活動に欠かせない行事となっています。 今後の課題としましては、手間は掛かるかもしれませんが、行事の準備なども、子ども たちの出番や活躍の場を意識的に作っていく必要があると思っております。
白根地区公民館 長	そして3、家庭の教育力の向上を支援する事業ということで、4の「孫育て講座」を 報告させていただきます。
事 務 局	孫育て講座は、孫を持つ世代の方を対象に、孫育てについて学習する機会を提供する 講座です。3月に、今どきの子育てを西区やぎもと小児科の保健師、栁本さんを先生に。
	また、パパママ世代とのかかわり方をテーマに、新潟中央短期大学石本勝見教授より、 2回の講座を開催いたしました。先生のお話がよかったのはもちろんのこと、ロの字の
	机の形になって行った情報交換では、孫育ての先輩から、これから孫の面倒を見るとい
	う方へのアドバイスなどが活発に行われ、とてもよかったとの声を多くいただくことができました。
白根地区公民館 長	では4、青少年の生きる力を育む事業ということで、1の「こどもチャレンジ」をご報告させていただきます。
事 務 局	「こどもチャレンジ」は、こどもたちに普段は体験できないような実技体験や野外活動などの機会を与えて、楽しみながら学んでもらうことを目的としている事業です。主に、学校の長期休業中などに合わせて、単発の講座を、昨年度は4回開催いたしました。2月には、新潟大学の工学部の先生と大学院生に来ていただきまして、「科学の実験!芳香剤をつくろう」という講座を行いました。芳香剤の製作では、参加児童がグループに分かれて、大学院生が手取り足取りていねいに指導してくれまして、交流を深めることができました。興味ある保護者も参加していただきまして、子どもも保護者も満足度の高い事業となりました。
白根地区公民 館 長	続いて5、高齢者の学習や社会参加を支援する事業の4の「愉快痛快シニアライフ」 を報告させていただきます。
事務局	「愉快痛快シニアライフ」ということで、この事業は、主に白根の北部地域を対象とした事業でありまして、シニア世代に役立つ講座を通じて、交流や仲間づくりや地域活

動の参加へのきっかけづくりを目的としている事業です。昨年度は2月に4回の連続講座を行いました。前半は心の回として川柳の入門講座と筆文字講座を行い、後半は体の回として柔道整復師の方から体のメンテナンスのお話を聞いたり、脳トレ運動を行ったりしました。前半の川柳を色紙に書く心の回では、シニア世代の方は人と違うものをそれぞれ考えて作ったり、それを人前で発表することが苦手なようで、少し参加人数が少なくなってしまいましたが、筆文字講座は需要が高く、またやりたいという声が多くございました。また、終了後のアンケートで、事業のお手伝いができる方や企画委員を募集したところ、数名が名乗り出ていただいたので、今年度はその方々とニーズをくみ取った講座を企画したいと考えているところです。

白根地区公民 館 長

続いて6の現代的課題を探り、解決を支援する事業ということで、9の「白根シネマ 『喜楽座』」を報告させていただきます。

事 務 局

「白根シネマ『喜楽座』」です。もっと気軽に白根学習館へ足を運んでもらう、利用者増をねらう事業として開催しております。平成28年度は、ラスペックホールを会場に、全7回、地域の方、白根シネマファンクラブと言いまして、3人か、4人くらいなのですけれども、そういうボランティアの方の力を借りて上映会を行いました。一歩外に出ることによって、白根学習館で得られる情報や刺激は、健康づくりにも一役買っているのではないかと思っております。今後の課題としましては、映画館との差別化を図り、少しでも、今日来てよかったと思われる公民館的な上映会を開催するにはどうしたらいいのかということが、今後も続けていくうえでの、毎回の課題と思っております。

味方地区公民 館 長

それでは、味方地区公民館は5ページになります。

最初に訂正をお願いいたします。総合評価のところで空欄がございます。ずっとBと書いてありますけれども、中盤の 13「味方ふれあいギャラリー」にもBと入れていただきたいと思います。その二つ下「子育て学習」にもBを入れていただきたいと思います。その次の「新規子育てサロン」もBと入れていただきたいと思います。それから4の「孫育て講座」につきまして、実施できませんでしたので中止と入れていただきたいと思います。可と思います。一番下の「シルバーカレッジ」もBと入れていただきたいと思います。訂正は、このページは以上でございますけれども、事業につきましては、笹川担当から一括してご説明を申し上げます。

事 務 局

こちらでは、一つだけご紹介したいと思います。

平成 28 年度では、5ページ、重点目標 1、地域コミュニティ活動の活性化を支援する事業の 2「味方市民カレッジ」についてご説明します。この資料には詳細を記載してありませんけれども、市民カレッジの一つの講座として、パソコン教室の入門編を実施しました。経過ですが、学校の校長先生から、学校資源の活用、あるいは開かれた学校運営などの面から、何か公民館事業を学校でできないかというお声掛けがありまして、コンピュータ室の利用について進めていったものです。現代的な課題などを対象とする市民カレッジにあてはめました。なお、中学校での事業を強調するために、「味中キャンパス」と銘打ったのですが、ほとんどが 60 歳以上の 12 名の方が 5 回シリーズで参加いただきまして、皆さん、中学校校舎での講座に、学生気分に戻ったようだとか、そう

いうお話がありまして、学校との少しは交流もあったかと思います。使える時間帯が平 日の日中のみという制限などもありますが、中学校との連携事業として今後も取り組ん でいきたいと考えています。

月潟地区公民館 長

月潟地区公民館ですが、昨年度、この表の中で、5の高齢者の学習や社会参加を支援する事業ということで、「月寿教室」というのを開催したのですけれども、今まで、教室のPRが非常に不足で、毎回、参加者が少ないということで、そのPR、周知方法を今年から改善しまして、昨年は5回で75名の参加だったのですけれども、今年はすでに、13日で3回目になるのですけれども、延べ人数で100名の参加するように改善しております。その辺は、一応、事業PRを一生懸命やろうということで、今年、がんばっています。

各事業については、武田がご説明いたしますので、お願いしたいと思います。

事 務 局

月潟地区公民館の武田と申します。よろしくお願いいたします。

お手元資料の6ページであります。重点事項の地域コミュニティ活動の活性化を支援する事業ということで、月潟地区公民館では九つの事業を開催しております。その中の一つ、重点項目をピックアップしまして報告させていただきます。No.6「地区総合文化祭」ということで、日ごろ、芸術・創作活動をされている方々の作品発表の場とすることを目的としまして毎年開催しているものです。昨年は10月23日に月潟中学校にて開催いたしました。平成26年度までは農村環境改善センターで開催していましたが、平成27年度より中学校の体育館で開催しております。小中学校の文化祭と同時開催するということで、来客数増加の効果が得られております。また、南区自治協議会が11月22日を「いい夫婦の日」と定めておりまして、南区内の小学校4年生から絵画を、中学校1年生から川柳を白根学習館に展示することから、その作品も文化祭に展示させていただきまして、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の方の来場者でにぎわいました。今後も来場者の獲得に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、2の学・社・民の融合による人づくり、地域づくりを推進する事業につきまして、月潟地区公民館では「子ども大凧合戦大会」を開催しております。平成 28 年度は6月1日に開催されました。昨年度、あいにく小学校の学年行事と重なったこともありまして 10 名という少数の参加者であり、合戦の引き合いには負けてしまいましたが、伝統文化の継承と楽しさを体験できたことと思います。

続きまして、4の青少年の生きる力を育む事業ということで四つの事業を行っております。No.1の「月形町児童交流研修会」について述べさせていただきます。月潟地区と北海道の月形町の児童が1年ごとに行き来しまして、交流会やホームステイを通じて、心豊かに成長することを目的としている事業です。平成28年度は8月8日から9日にかけまして、北海道月形町の5・6年生28名が月潟に来訪しました。月形町の引率者である教育委員会職員は、小学生の時に月潟地区に来訪したことがあるという方もおられました。児童たちは学校紹介、名刺交換、ゲーム交流を行い、ホームステイを通じて絆を深めました。

続きまして、5の高齢者の学習や社会参加を支援する事業についてですが、二つの事

高橋議長

ほかにございますか。

平原委員

白根地区公民館なのですけれども、4の青少年の生きる力を育む事業で、6、7、8 と「青少年の居場所づくり」とありますが、8の「青少年の居場所づくり(イベント実施)」がされておりますが、どういうことをされたのでしょうか。

事 務 局

担当が変わったもので、少しお待ちいただけますか。申し訳ありません。

昨年度担当した関口が今日不在ですので、私が代わりにお話しさせていただきますが、昨年はマンガ講座を2回と、白根に樹脂粘土を使った工作をできる先生がいらっしゃるので、その方に先生を依頼して、樹脂粘土講座を行いまして、マンガ講座は新潟の古町にあるアニメ・マンガ専門学校の先生をお呼びして、毎年開催しているのですけれども、けっこう定期的な講座で、毎年楽しみにしてくれている子がいらっしゃって、とても好評の講座、イベントとなりました。

高橋議長

よろしいですか。ほかにございますか。

ありがとうございました。それでは、ご質問がないようですので、議題(2)平成 29 年度新潟市公民館事業の基本方針について、事務局のほうから説明をお願いいたし ます。

(2) 平成29年度新潟市公民館事業の基本方針について

白根地区公民館長より説明

白根地区公民 館 長

それでは、私から平成29年度新潟市公民館事業の基本方針についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

新潟市公民館事業の方針は、新潟市の最上位の行政計画である総合計画「にいがた未来ビジョン」また新潟市教育の大綱、そして、教育ビジョン第3期実施計画の方向性に基づく方針になっております。では、1はじめにの前段では、それぞれの政策の中で、公民館、社会教育、生涯学習の位置づけや方向が示されています。

新潟市教育の大綱では、「学・社・民の融合による教育の推進」を取組みの方針に挙げ、またにいがた未来ビジョンでも、「学・社・民の融合による教育を推進するまち」と位置づけています。さらに新潟市教育ビジョン第3期実施計画の生涯学習の目指す方向に「公民館などの学びの場を核とした、絆づくりと活力あるコミュニティの形成」など三つを挙げています。そして、平成22年度、新潟市公民館は、地域に出掛け、住民と一緒に考え、地域の絆づくりを支援する公民館であることを宣言しております。

これらをふまえた基本方針が2の3項目でございます。学びを通じた地域の絆づくりとコミュニティ活性化。学・社・民の融合による地域の教育力の向上。市民一人一人の 多様なニーズに応じた学習機会の充実でございます。

この基本方針をふまえ、重点的に実施している事業が次の3に基本施策の6項目でございます。新潟市各区の公民館は、この基本方針に基づき事業計画を作成し、事業を展開し、事業終了後は評価を行い、さらなる充実を図っているところでございます。事業の詳細については、この後、議事の中でご説明させていただきたいと思います。以上ですが、よろしくお願いします。

高橋議長

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、皆様方のほうからご質問 等がありましたらお願いいたします。

では、またこれらに関して具体的な事業が盛り込まれている事業計画の件で、この後、 説明がありますので、今の件も含めて、お尋ねすべきものがありましたらお願いすると いうことで、議題(3)平成 29 年度公民館事業計画(案)について、これは基本方針 に沿ってできあがっていると思いますので、具体的な事業計画について、事務局から説 明を求めたいと思います。

(3) 平成28年度南区公民館事業計画および実施状況について

事務局より白根地区公民館、味方地区公民館、月潟地区公民館の順に各館ごとに説明。

白根地区公民館 長

また白根地区公民館から順に説明させていただきます。

すみません、とじるものが違っていまして。

資料3の8ページからです。こちらについても重点項目の中からピックアップして、 1事業ずつ説明させていただきます。

8ページの1の11「小林地区市民運動会」について説明させていただきます。

事 務 局

今年で38回目の運動会で、先日、カルチャーセンターで行われました。昨年までは晴れていれば小林小学校のグラウンドをお借りして、雨の場合は体育館の中で行っていまして、年々高齢化が進む自治会の中で、参加する人を集めることやテントを張るのが負担という声がたくさんになってきましたので、昨年、役員で運動会の開催自体を検討する会議を持ちました。そこで天候に左右されず、準備ができたり、駐車場の心配のないカルチャーセンターで半日開催にしてみようということになりました。昨年度参加者数は500人だったのに対し、例年より若い方の参加が目だったのですが、今年は450人でした。地域の方に聞いてみましたら、種目が少なかったので少人数で会場に来ればよいと思ったという意見や、半日で終わり、負担が少なかった。駐車場の心配がなく参加できたから、これからも運動会を続けてほしいという声もいただきました。運動会は小林地区で最も参加者数が多く、地域住民同士で交流が図られている事業ですので、今後の課題としましては、種目を再検討するなどして、より幅広い年齢層の方から参加していただけるように工夫をしていきたいと思います。

白根地区公民館 長

続きまして、2の学・社・民の融合による人づくり、地域づくりを推進する事業ということで、9ページの11「学び舎ねぎし」を報告させていただきます。

事 務 局

「学び舎ねぎし」は、小学校を会場に児童と地区住民との交流を図り、学びの拠点としてひらかれた学校を目指すことを目的としているふれあいスクール事業でございます。昨年から始まった事業でありまして、今年度も昨年度に引き続きまして、根岸小学校の2年生と4年生の参観日の学年行事のときに地域の方からも参加していただきまして、一緒に工作をしながら、児童や保護者や地域の方と交流してもらうこととしています。今年度は来週の7月10日に4年生が牛乳パックで小物入れづくりを行いまして、9月6日には2年生がスクラップブッキングを行う予定です。ご興味のある方はぜひご参加をお待ちしております。

白根地区公民	続いて、10ページの3の2「幼児期家庭教育学級」を報告させていただきます。
館長	
事 務 局	「幼児期家庭教育学級」を報告させていただきます。こちらの講座は、公民館の柱の一つ、家庭教育学級の幼児期に向けたバージョンです。保育つきで毎年、実施しており
	まして、子育て中にいつも子ども一緒にいる保護者の方が、ひとときでも保育をつけて、
	子どもと離れることによって、自分の学びとして時間を設けることができて、毎年好評
	を得ています。子育てについて学ぶだけではなくて、子育て中の親同士の仲間づくりの
	場ともなっている事業です。
白根地区公民	続きまして、重点項目5の高齢者の学習や社会参加を支援する事業ということで、2 「いまさら聞けない!? しろね塾」ということで説明させていただきます。
館長	「いまさり闻りない:?しつ44型」ということで説明させていたださまり。
事務局	「いまさら聞けない!?しろね塾」は主に白根小学校区の方を対象としたアクティブ
4 1 7 17	シニア向けの講座です。今までは、白根地域生活センターやこちらの学習館で開催して
	いました。今年は、まだ校長先生に少しお話をさせていただいた段階でしかないのです
	けれども、白根高校での開催を目指しております。そのことで、また場所が変わったり、
	そういったことで新たな受講者が来ていただけるのではないかと思って、まだ内容をど
	うするかは決めていないのですけれども、新しい形でやってみようと考えております。
白根地区公民	続きまして、6の現代的課題を探り、解決を支援する事業ということで、2、3、4
館長	の新規三つをまとめて説明させていただきます。
* * D	まず、「南区地域学こだわりのお宝学」ですが、名品、珍品の鑑賞の仕方から南区ゆ
事務局	かりの芸術家長井亮之さんや千野茂さんなど、興味のある方を対象にコレクションの魅
	力についても学びます。講座の終了後には、学習成果として、市民参加のこだわりのお
	宝展(仮称)を開催し、一般の方にもこだわりの品物を公開できたらいいなという、ま
	だ計画の段階でございます。
	続いて、「南区地域学再発見!相撲甚句を楽しむ」ですが、今、ちょうど日本人の横
	綱が出たり、地元の力士が活躍したりで、相撲のブームが来ていまして、相撲甚句にス
	ポットを当てて、ばかになって腹から大声を出して、ストレス解消し、元気になるよう
	な活動をしたらどうかということで、これも今、計画中であります。
	その下の「南区地域学白根界隈魅力の名木」については、20年前に白根市教育委員
	会が「白根の名木」という写真集を発行されていまして、その後、どうなったかという これで、2000年によることにある。 じるしたく 2000年も近かけるしばできるから、また伊
	ことで、巡回しての見学やら、どうしたらその名木を活かすことができるかや、また保存など、発力はどうのよくかかわっていったらいいかということが学ど機会な考えてお
	存など、我々はどうやってかかわっていったらいいかということを学ぶ機会を考えてお ります。まだ、これも計画段階でありますので、よろしくどうぞお願いいたします。
	ります。また、これも計画段階でありますので、よろしくとりそわ願いいたします。 これで白根地区公民館の計画の説明を終わります。
白根地区公民	<u> </u>
館長	
事務局	それでは、味方地区公民館の部分が 12 ページです。
7 47 /FJ	また、訂正で申し訳ありませんけれども、総合評価のところはみんなBと入っており

ますけれども、これは空欄ということでご訂正をいただきたいと思います。数字的に入っていない空欄があったりしますので、担当からその訂正と全体の事業の計画について話をさせていただきます。

事 務 局

申し訳ありませんでした。昨年の複写そのままでBという評価が載っております。訂正をお願いいたします。2「味方市民カレッジ」の参加者数に 72 と入っているのですが、その右側延べ数が 72 です。一番下の「シルバーカレッジ」という、毎月、お年寄りに市民の方がおどりを見せたりといったものなのですが、毎回 100 人ずつくらい出ているのです。277 人のところ右側 277 人と同数でございます。年間 1,200 弱ということです。

事業について説明します。事業につきましては、平成28年度とほぼ同様であります。なお、実施にあたりまして、重点事項1の7「文化祭」とあるのですが、味方地区では昔から小学校、中学校は敷地が同じくくっついているものですから、そこで地域の文化祭も中学校の体育館を利用しまして、期日も一緒に皆さん一緒に見ていただくということをやっていたのですが、学校サイドの授業の関係で中学校の体育館が使えなくなる予定です。今年は、中学校のランチルームを使うということでお話がありまして、文化協会と、あるいは市民の方々、学校と調整を図りながら、今まで以上によりよいものにしたいと。その辺、苦労なり、あるいはいいことも出てくるかと思うのですけれども、考えております。

また、ほかの事業につきましては、事業は同じであっても、実施方法と市民の方々、 今ほど文化協会という名前も出ましたが、さまざまな団体と連携を協働しながら、マン ネリ化をしないように進めていきたいと思います。

月潟地区公民館 長

月潟地区公民館の今年度の事業について、担当の武田から説明させていただきます。

事 務 局

月潟地区公民館の平成 29 年度の事業計画、お手元の資料の 13 ページです。重点事項の1につきましては、九つ、昨年同様であります。主だったものをご説明させていただきます。重点事項1の No.1「女性セミナー」です。昨年、簡単リズム体操ということで、実施させていただきました。体の新陳代謝、基礎代謝を向上することを目的としまして、月潟地区保健会と合同で毎年7月から9月まで6回開催しておりましたが、平成28 年度の受講生より、ぜひ回数を増やしてもらいたい、継続してやってもらいたいという要望を多数いただきましたので、今年度は前期6回、後期6回の計12回を開催予定であります。今後も健康づくりを通じてコミュニティの活性化に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、1の7「地区芸能祭」ですが、これも毎年、農村環境改善センターで開催しているのですが、平成28年度は13団体21演目でありました。来場された方の中から、とてもすばらしいステージでありましたと。ぜひ小さい子どもたちからも参加を呼びかけて、小さい子どもたちの発表の場としてもらいたいという声もありましたので、今年度は月潟保育園に出演依頼をしたところ、承諾していただきました。年長児が出演予定であります。このことにより、来場者数の増加を見込めると考えていますし、

今後も来場者数の確保に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、重点事項201「子ども大凧合戦大会」ですが、今年度は5月31日に開催されました。今年度は21名の参加者がありました。伝統文化の継承と楽しさを体験できたことと思います。

重点事項4の1「月形町児童交流研修会」ですが、月潟地区と北海道月形町の児童が1年ごとに行き来し、交流会やホームステイを通じて、心豊かに成長することを目的としている事業ですが、平成29年度は8月7日から9日まで月潟小学校5・6年生57名が北海道月形町に行きまして、ホームステイしてきます。児童たちは、学校紹介や名刺交換、ゲーム交流などを行って絆を深めてきます。

続きまして、重点事項5の1「月寿教室」です。高齢者を対象によりよい毎日を送ってもらうことを目的に、日常生活に役立つ講義・実技などの講座を開催しております。 平成28年度は全5回の開催で、延べ75名の参加者でありました。講座の内容によって参加者のばらつきがありまして、また事前に申し込みを取っていなかったということもありまして、当日にならないとどれくらいの参加の人数が来るか分からない状況でありましたが、今年度から全講座申込制ということで、事前申し込みをしました。申し込みを行うことによって、資料の枚数やイスの数など、準備段階で非常に効率的であります。また、今年度は昨年度の参加者に案内発送したり、町内会の回覧に案内を入れたり、また南区役所だよりに掲載したりと受講生の獲得に力を入れております。今後も楽しく学べる講義・実技を実施していきたいと考えております。

続きまして、重点事項6の1「クッキングクラブ」です。これも昨年度同様に、今年度、男の料理教室の開催を予定しております。また、おはよう朝ごはん等を通じまして、小中学校のPTA役員にも参加を呼びかけて、同じ年代の子を持つ親の保護者間の交流の場や情報交換の場としての機能を持ちつつ、食育の推進に努めてまいりたいと考えております。

高橋議長

ただいまの説明に関して、ご質問等がありましたら、先ほどの基本方針を含めて、各 館にお尋ねいただければと思います。

土 屋 委 員

白根地区公民館の6の現代的課題を探り、解決を支援する事業の新規の三つがありましたけれども、2「こだわりのお宝学」がありましたけれども、これはほかの地区などでもやっているところもあるのではないかと思うのですけれどもコレクションというのはある程度めどがあるのですか。

事 務 局

ほかの人に相談したら、本当は絵だったら絵、掛け軸だったら掛け軸、陶器だったら陶器みたいな感じで単独でテーマを絞ればいいそうなのですけれども、そうしていると偏りますから、そういうことはなしにどんなものでもという感じで思っていまして、かえってそういう名品みたいなものよりも、昔の戦前の子どもたちが遊んだメンコだとか、昔のがらくた、昭和レトロ、大正ロマン、ブロマイド、そういった珍品なども含まれてのコレクションと思っております。

土屋委員

各家に訪ね歩いて、何かありませんかということではないわけですね。分かりました。

高	橋議	長	質問の趣旨はそれでいいのですか。私は違う観点でお尋ねになったのではないかと思 います。
土	屋委	員	私は知識がなくて、ゆかりの芸術家長井亮之さんを知らないのですけれども、人を集めるのであれば、何かみんなが知っているようなものがあって、呼んで、それについて
			専門の人から鑑賞の仕方を学んでいくのかなと思っていたのですけれども、そういう感じではないのですね。
事	務	局	4回くらいのシリーズを考えていまして、1回目は鑑賞の仕方を勉強する感じで考えていまして、例えば、白根学習館にも千野茂さんの作品などがところどころにあるので
			すけれども、そういった見方なども館内で教えてもらったりすると、またものの見方も 変わってくるだろうしと。また、白根学習館は長井さんの作品につきましても、所蔵さ
			れている作品もあるというようなことで聞いておりまして、そういったものの調整や公
			開できるかどうかなど、そういうものもできたらいいなと思っています。 私、以前勤めていたところで同じようなことがあって、学校にも展示してもらって、
土	屋 委	員	子どもたちに鑑賞させて、もちろん美術の時間に鑑賞の仕方ということもあるのですけ
			れども、もう一つはその地域の歴史というのでしょうか。昔、街道筋でいろいろな人が
			通って、そのことがあって地域にそういうお宝があるのだという、地域の歴史みたいな
			ものを学ぶ機会にもなったということがありまして、そのようなことであれば、子ども
			たちの地域学という、そういうきっかけになるのかなと考えたものですから質問させて
			いただきました。
高	橋 議	長	かみ合っていないのですけれども、たまたまこの学習館の中に千野先生と長井先生の
11-1	XF4 [4]]		作品を寄贈いただいたものが保管してあるのです。多分、その一部は館内にも展示して
			ありますし、また公開していないものもあります。それらをこの地域のお宝として、紹
			介しながら、企画をされたのではないかと思うのですがどうでしょうか。ですから、そ
			れを今度は地域のお宝のコレクション展を最終的にやれればまた違うのでしょうね。
事	務	局	ところが白根のほうでも、すごく郷土にも作家のコレクターみたいな方や、何でもか
			んでも作品などを集めてられるコレクターの方もおられますので、そういう方の力を借
			りれば、開けないわけないなという感じで。
高	橋 議	長	いろいろな切り口でやられるということですね。よろしくお願いします。
吉	田委	員	今の関連なのですけれども、随分前になりますけれども、南区ゆかりの芸術家三人展
		,	ですか、やりましたよね。ちょうどここには載っていないですが、三人展の3人目の私
			の曾祖父の吉田醇一郎という、漆芸のほうなのですが、入っておりましたので、私もそ
			の実行委員会の一人としてやらせていただいたのですが、3人の作品を主にして、その
			ほかは地元の方の現在、活躍されている作家の方の作品もずっと展示されて、すごい反
			響だったのです。最終的には、見た方が投票して、プレゼントに地元の方の絵をプレゼ
			ントしたというような形で、ものすごく盛り上がったことを覚えているのですが、やは
			りそういう形と、それに広げてプラスするということを考えられないでしょうか。けっしょう中では、マーカをロボース・割り地元ではマイナーであってオースの依では大体、マー
			こう日数も何日かありまして、割と地元ではマイナーであっても、その筋では大体、メ
			マキーツカ州土即はツトナり和にも、州外でリクリクはここの州り兄子にねりにはつ

	た方がかなりいらっしゃったことを覚えているのです。少しはこの白根の地を宣伝でき たのかなと思いました。その作家の方を主にして、肉づけをやっていくということなの でしょうか。
事 務 局	やはり公民館はお金がありませんので、そんな大々的なことはできないのですけれど も、私のイメージとしましては、南区ゆかりの作家のコーナーとまた個々の所有してい るもろもろの作品、珍品、名品のコーナーと分けてという感じで考えております。
高橋議長	少し違うみたいですね。
山崎委員	吉田さんのは少し広がりすぎているかなと。
吉田委員	前にそういう展覧会をやって盛況だったということが現実として過去にあるのです。 非常に評価を得た美術展でした。
高橋議長	ほかにございませんか。
杉柳委員	審議とかけ離れているかもしれないのですけれども、平成29年度の事業計画の中で、こういうところを大体、昨年のを見ますと現行どおりなのですけれども、もっとよくしたい、こうしたらどうだろうという提案みたいなものがあれば、反対に。ただ、一方的
	にこうでした、ああでしたではなくて、今年も同じようなことをやるうえにおいて、何かいい提案はないでしょうかというようなことを皆さんの中で、あるかもしれないですので、そういう項目がありましたらピックアップしていただければ、皆さんの考えがまた出てくるのではないかよ思います。
白根地区公民館 長	た出てくるのではないかと思います。 ありがとうございます。こちらの6項目というのは、市のほうの重点施策の中にも当てはめたものなのですけれども、私も、今年度初めてきたもので引継ぎのままというのが現状ですので、どういう事業をということが、大体、レールに乗ったものを今、お示ししている状態です。大変申し訳ないのですけれども。もしそれを今、おっしゃっていたように、お聞きできたら一番私どもといたしましても、ありがたいことなのですけれども、まだこれは計画段階ですので、もしそういうご意見があったら、ぜひともお聞か
杉柳委員	せ願いたいと思います。 そうではなくて、担当されている方が、こういう場合は、もっと違う方法で人を集めたらいいとか、こういうものをプラスしたらいいかなとか、そういう何かいい提案があったら、私たちがお聞きしたいなと思うのです。それで、何かいい提案があれば、皆さんがまた考えていけるのではないかと思うのです。一緒に考えてみてもいいのではないかと思うのです。
白根地区公民館 長	こちらの事業の課題や問題点などをお示ししてということでしょうか。
杉柳委員	そうです。
白根地区公民	ありがとうございます。

館			長	
杉	栁	委	員	全然困っているところがなければ。
白村館	艮地[区公	民長	いえ、困っています。でも、今日はその準備をしてこなかったので、また次回になるかもしれないですけれども、そういう機会を設けさせていただければありがたいと思っております。
高	橋	議	長	今のことを整理させていただくと、先ほどから少しかみ合わないところがあって、進行が下手で申し訳ないです。杉柳さんの提案というのは、いくつかの事業があるけれども、やっている中で、本当はもう少し担当としてこういうものをやってみたいのだけれども、あるいはこれが課題なのだけれども、これが障がいになってできないのかと。そしてまた、先ほどの吉田さんみたいな成功した事例もあるよと。そういったことを互いにこの場の中で聞いて、またこちらの委員の方々から、これはこんなこともあるのではないのと。そういうディスカッションの場であったら、事業もまたいい方向にいくのではという提案だったと思うのです。今日はこれだけ事業がいっぱいありますので、どれを挙げていったらいいのか少し難しいと思います。次回、秋なのか、冬になるのか、今度はその観点で準備をしていただいて、このようにやりました、あるいは計画をしているけれども、実はこういったことについて、皆さん方からもお話を聞きたいといった提案の仕方でお願いできればありがたいと思います。よろしいでしょうか。
白相館	艮地[区公	民長	はい、ありがとうございます。
高	橋	議	長	具体的に何か今、事業担当としてちょっとあるということであれば。
事	矜	ĵ	局	青少年の居場所づくり(イベント実施)なのですけれども、2年前までは企画委員と して大学の学生が専門学校の学生に一緒にサポートとして入っていただいたりしてい たのですが、昨年度より学生はなかなか忙しく、来ていただくことができなくて、今年
				度の4月から薬科大学や青陵大学にお願いに行っているのですが、白根地区はなかなか 交通機関が、電車やバスがないもので、ボランティアで来てくださる学生が見つかりま せんので、もしよろしければ、運営審議会の方や、また参加して事業を一緒に考えてみ
				たいという方がいらっしゃるようであれば、ぜひご参加いただけるとありがたいと思うのですがいかがでしょうか。よろしくお願いします。
高	橋	議	長	ご趣旨はよく分かりました。交通機関が不便だ、足のない大学生がそれを理由になかなか参画してくれないということがあるので、せっかく今、ご提言もあった運営審議会の委員の方からで、全員ではなくてどなたかでも、それはおもしろそうだね、私も一緒に参画してみようか。参画というのは計画からということだと思いますが、そういう方
				がいらっしゃれば、ぜひお願いをしたいと。今回は時間の関係もありますので、もし関心のおありの方は、後で担当にお話をしていただければと思います。 では、ご質問はまだあるかもしれませんが、時間の関係もありますので、次の議題の (4) 白根学習館及び白根地区公民館の休館日について、事務局からご説明をお願いいたします。

(4) 白根学習館及び白根地区公民館の休館日について

事 務 局

資料4「白根学習館及び白根地区公民館の休館日について」ということで、現在、白根学習館と白根地区公民館の休館日は年末年始のみとなっています。ということで開館の合間を縫って、利用者の比較的少ない時間帯等で館のメンテナンスとして定期清掃など、保守点検を今、行っている状況です。新潟市は地区公民館というところが25館、分館が19館あるのですけれども、地区公民館で休館日のない館が白根地区公民館と新津の地域学園という2館だけが休館日を設けていないということが実態です。地域学園については、地域学園の事情がありまして、中にFMにいつなどが入ったりしていて休めないという事情があると聞いていますが、そこで白根地区公民館も休館日を設けることによって、その日に集中して館のメンテナンスを行うことにより、効率的に作業ができるようになるために変更したいということで、運営審議会の意見を聞きたいと思います。

なお、今回の休館日に関しては、白根図書館の休館日と合わせて金曜日ということで、図書館は毎週金曜日及び図書整理日ということで、第1 水曜日及び年末年始をお休みとしているというところです。そこでプラス平成 29 年度は 11 月 3 日と 5 月 3 日も開館をしています。変更点としてですが、今まで年末年始のところを毎月になりますが、第3 金曜日を休みとしたいと思っています。その日が休日に当たる場合は、第2 金曜日をお休みとする及び年末年始になります。直近の第3 金曜日の休日は、平成 32 年 3 月 20 日春分の日、これは前年の2 月 1 日に確定するので確定ではありませんが、この日が祝日ですので第2 金曜日がお休みという形になります。

変更期日に関しては、平成30年4月1日からとさせていただきたいと思っています。これに伴って、改正が必要な規則に関しては、新潟市白根学習館条例施行規則と新潟市公民館条例施行規則の改正が必要になってきますので、これについては教育委員会に順次、提案をしていきまして、遅くとも10月までには規則改正をもらって、その後、利用者に関しては周知をしていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

4に関しては参考ということで、平成 28 年度の実績です。曜日ごとの稼働率、利用者数ということで、金曜日は図書館が休館日ということで、利用者については圧倒的に少ない状況になっています。

高橋議長

説明が終わりましたので、皆さん方のほうからこの件に関して、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

吉田委員

今、日程の説明がありましたけれども、戻って恐縮なのですけれども、4ページでしょうか。その中の予定で先ほど、日時の訂正ということで、「ボランティアきっかけ作り講座」というものがございました。7月22・29・31日を12月22・29・31日に変更ということですか。

事 務 局

12月中です。日付も全部訂正になります。

吉田委員

なかなか押し迫ってやらなければと思ったのですけれども、日にちもまだ未定と。

事 務 局	12月でということです。
高橋議長	休館日の件はいかがでしょうか。
笹川委員	今までより休館日が第3金曜日ということで増えたということですね。
事 務 局	はい。
高橋 議長	ほかにないようですが、もちろん休館日はないほうが、利用者に取ってみれば非常に利用しやすい施設ではあると思いますが、今の理由は、よそもみんな休むからうちも休むという意味ではなくて、メンテナンスを一気にやってしまいたい。そのときに利用者がぽつぽつ来ると非効率。効率性が非常に損なわれるということで、たまたま図書館の休館日でもあるので、その日にやりたいという提案だと思います。ここは決定機関ではありませんので、我々はただ意見を述べるだけですので、最終的には中央公民館で判断し、そして議会にも提案が必要になってくるということと、周知期間が必要だということで、平成30年4月1日からこれを運用していきたいという提案だと思います。よろしいですか。それでは、ありがとうございました。この件に関しては、終了したいと思います。
白根地区公民館 長	これで、議事に関しては終了しましたが、その他で何かございますか。 その他の前に議事の中での報告を一点すみません。 資料はないのですけれども、口頭で報告させていただきます。 月潟西公民館についてですけれども、平成27年1月11日から施設の老朽化ということで利用を休止させていただいていますが、先日、来年度の未利用施設の解体要望ということで、資料を提出いたしました。予算がついたら来年度、取り壊しということで進めさせていただきたいと思います。また、公民館の配置についても、正式に公民館の廃止手続きということで、条例を出して、実際の手続きを踏んでいきたいと思いますので、その報告です。よろしくお願いいたします。
高橋議長	今の公民館体系図は入っていますか。
事務局	机上に配布しています。
高橋議長	この中の南区の月潟地区公民館のところに月潟西公民館が、実質今、使われていない施設があるのです。老朽化していて、これを地域の方々の了解を得たうえで、使っていないし、危険でもあるので、廃止としたうえで取り壊したいという説明であったわけです。よろしいでしょうか。 では、その他で皆さんのほうで、この機会に何かお話ししておきたい、あるいはお尋
今井委員	ねしておきたいということがありましたら、お願いいたします。 先日の黒埼での委嘱式は南区の出席率がすごくよくて、びっくりするほどで、ほかの 区では数人しか出ていらっしゃらないところもあって、素晴らしいと思ったのですが、 成人式なのですけれども、今年二人だったのです。二人しかいなくて、公民館の事業な のに、やはりうちはもう少し出席されたほうがいいのではないかと思いました。私は運

	営審議委員になってから初めて、やはり公民館事業に参加しなければいけないと思いまして、「孫育て講座」とか「愉快痛快シニアライフ」などに参加してみるとけっこう楽しいです。皆様ももし時間がありましたら、公民館事業に参加していただきたいと思いました。
高橋議長	ありがとうございました。 ほかに何か、この機会にございましたらお願いします。
杉柳委員	市民大学の洋画講座に所属しているのですけれども、受講者が増えて、部屋が狭すぎて困っています。第一、第二火曜日なのですが、火曜日は以外と少ないという感じがします。お部屋も開いているのですが、お隣の部屋が倉庫みたいになっているのですけれ
	ども、何とかうまく活用できないかと思います。
白根地区公民館 長	旧理科センターだと思うのですけれども。
杉柳委員	数年前に、そこをお借りしたことがあるのです。今はこちらでやっているのですけれども、入りきれないです。大きな絵を描きますと場所もとりますので、このお部屋もお借りできるのですけれども、道具を運ばなければいけないとか、お掃除するときの水道
	設備もありませんし、できれば理科室を何とかお借りできればと思っています。
高橋議長	今、返事ができなければ、検討したうえでお願いします。私がいたときは両方使っていました。今すぐに結論は出ないと思いますので、検討していただいて、杉柳さんに連絡していただければと思います。使っていて、不自由なところも踏めて、皆さん方から
	 ありましたらお願いいたします。
富井委員	先ほどの、学生が公共交通機関が南区にはないから、ボランティアなどになかなか来 ていただけないという話でしたけれども、白根高校というのは連絡をされたりしていま すか。
白根地区公民館 長	白根高校はまだです。高校生にも参加していただくような事業なので、学校にはまだ 連絡せず、できれば大学生にと思って、そちらのほうに連絡しております。
富 井 委 員	白根高校が最近、高校生たちに、できるだけ地域貢献や、学習も大事だけれども地域に根ざした活動に高校生たちにどんどん参加してもらいたいということで、この前、児童館にごあいさつに来られて、児童館でも高校生をボランティアとしてどんどん引き込んでほしいといったお話がありました。今回のお話は大学生以上のボランティアということだったのですけれども、もし今後、高校生のボランティアでもいいという事業があれば、白根高校側が、地域貢献のために学生たちを使ってほしいと言っていたので、もしそういった事業で、高校生でも大丈夫なものがあれば、白根高校に連絡をとってみるのはどうかと思いました。
白根地区公民館 長	ありがとうございます。一つの案として入れていきたいと思います。
高橋議長	今の冨井さんのご意見は、幅の広い、いい提案だと思うのです。要するに、高校側は 地域とのかかわりを求めていることで申し出があるわけですから、公民館としても、積

極的に高校生を使って、ただ単に参加だけではなくて、企画立案のところに一緒に加わってもらって事業を展開していく。高校生から公民館を知ってもらって、卒業後も公民館に顔を出させるような仕組みづくりが必要なのではないかという、すごくいい提案だったと思います。参考にしていただければと思います。

ほかにございませんか。

長時間にわたり活発に皆さん方からご審議いただきありがとうございました。 議長を退任し、事務局にお返しします。

8 その他(連絡事項等)

意見交換「公民館の課題について」

事 務 局

高橋議長、大変ありがとうございました。臼井中学校長は校務で退席させていただく ということですので、よろしくお願いします。

次に、次第8「その他(連絡事項)」です。本日配付しました公民館の課題について、 当日配付で大変申し訳ないのですけれども、委員の方の意見を聞きたいと思いますの で、公民館長から提案します。よろしくお願いします。

白根地区公民 館 長

今日、お配りした公民館の課題ということで、突然、このような資料をお配りしておりますが、説明させていただきます。ご存じのように、公民館の使用料、利用方法の制度が変わってから5年が経ちます。南区(旧白根)においても、各地区の分館が廃止されたり、有料化や貸館のコマ割の制度も統一されております。また、事業費も毎年削減されている状況です。

今回、5年を機に見直しが必要かどうかということで検討するために、多くの関係者の声を聞かせていただくものです。委員の皆様のご意見、またはお近くの利用者の声をお聞きでしたら、併せてお聞かせ願いたいと思いまして、こちらの課題を提出いたしました。項目を五つ挙げておりますけれども、説明させていただきます。

使用料は条例に従ってありますが、安いとか高いというご意見があるかと思いますけれども、それらも含めてお願いしたいと思います。また、コマ割についてですけれども、午前中ひとコマ、お昼からふたコマ、夜にひとコマの4コマを設定しております。このコマ割について何か不都合な点などがありましたらお聞かせください。減免基準については、この制度が統一されたときに、具体的に地域自治、教育、社会福祉の振興ということで具体的な例を挙げて示されております。事業費の減少による公民館事業の受講料ですけれども、新潟市の公民館事業については、原材料費を除いて無料の取扱いをしております。より充実した事業を開催するために、受講料をいただいたらどうかということで、そちらの意見をお願いしたいと思います。最後に、公民館は地域で管理運営できるのかということですけれども、今のところ、今、公民館はすべて直営で管理しておりますが、分館等、地域での管理運営ができるのかどうか。またはほかの団体にお任せするような団体があるのかどうかというご意見をお願いしたいと思います。これらの項目以外でも何でもかまいませんので、公民館にかかわるご意見、ご要望をお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

高橋委員

多分、これはここで解決する問題ではないですよね。新潟市全体ということになると

(議長)

思います。今、出た意見は、中央公民館で斟酌するのではないかと。あるいは正副議長会議がありますので、そこで、こんな意見が各公民館から出たけれども、それに対して新潟市公民館としてどう統一を図っていくかということになるのではないかと思います。新潟市になって十数年、政令市になって 10 年経ちましたので、制度の見直しをする中で、ようやく各地区ごとにやり方が違うというものが解消されつつあります。成人式のようにここでもやっているということもありますが、やっていないところも各区の中ではあるわけです。そうした中で、使用料とコマ割というのが、今まで無料だった白根が有料になることは利用者のほうからすると違和感があったと思いますが、そろそろ慣れてきたのではないかと思います。そんなに高くはないので、逆に下がったところもあるのではないかという気もしていました。使用料に関しては、私はこれで特に問題ないのではないかという気もしていました。使用料に関しては、私はこれで特に問題ないのではないかと。コマ割に関しては、初めて9時から12時とか、その時間帯でいくらというのが私は基本だと思うのです。白根地区だけはコマ割でありながら、時間単位での徴収をされているわけです。これは多分、全市見ても、コマ割が制度化されているにもかかわらず、時間単位での徴収というのはここだけではないかと思います。そこを統一したほうがいいのではないかという気がします。要するにコマ割時間に変更と。

もう一つ、この館だけではなくて、全市どこでも同じですから、実は困ったことがあるのですが、後継者を育成するための養成講座がどうしても3時間くらい必要だということで、9時から開講して12時に終わりたい。皆さん方忙しいですので、午後にまたがっての講座ができないため、9時に開講したいのですが、玄関が9時15分前にしか開かないのです。そうすると、15分間でプロジェクターをセットして、椅子を並べ替えて、資料を整理して、受付の準備をすることで間に合わないのです。合併以前は融通の利く公民館、市民のための公民館ということで融通を利かせてもらったのですが、この公民館だけ15分前まで玄関を開けるわけにはいかないということは、分からなくはないけれども、もう少し人間味のある対応をしてもらうとありがたい。9時以前は基本的に使えないことは分かっているけれども、準備くらいはお願いできないかという要望です。

事業費が減少していくが、公民館事業の受講料について。これは、私は基本的には受講料無料ということ自体が間違っているのではないかという気がします。確かに子どもたちを対象とかという事業ではお金はとれません。それは分かるのですが、シニアの方向けの事業や、教養講座の場合、日報カルチャースクールやNHK文化講座などを私も受講していますが、受講料がすごく高いです。それでも魅力があるから、お金を出しても行くのです。お金を出した分を自分で得ようと思うから一生懸命参加する。無料だと、どうせただだし、申込みしてあるけれども、今日はあまり行く気がしないから行かないと。これが有料だったら行くでしょう。そういったことも含めて、公民館の事業というのはそれだけの価値のあるものをやっているのだということを示すためにも、基本的には私は有料であるべきだと考えています。金額は別として、多少なりともお金は取る。歳入をある程度ふくらませないと、財政当局も、どんどんシーリングということでカットしていって、予算がつかないということになる。これだけの財源を集めたから、これ

だけの事業をどうしてもやらなければならないのだから事業費をくれというふうにしていかないかぎりは、公民館の事業はだんだん尻すぼみになってくるのではないかという気がしています。いくらにするかということは今後の議論になると思いますが、基本的には受講料を取るべきだと思っています。

基幹公民館は地域等で管理運営できるかということですが、地域管理は難しいと思います。基幹というのは、白根地区公民館を地域に管理を一切委ねるということは無理だと思います。お金の扱い方も含めて。そのような中で、私が少し気になったのは、今回、月潟の西公民館を廃止するということについての異論は出なかったけれども、味方がいまだ、四つあるということは、見直しを図るべき時期に来ているのではないかと。地域管理、コミュニティ協議会がそれぞれ力をつけてきている中で、自分たちの地域の公民館は自分たちで利用して、サービスを提供していこうではないかということを考えていくならば、基幹公民館ではない公民館に関しては、これから話合いをする中で、地域に管理を委ねていく時期に入っているのではないかという気がしています。

白根地区公民館 長

ありがとうございます。

聞くだけですので、大変申し訳ありません。 ほかにございませんか。何でもかまいません。

吉田委員

減免についてのところなのですが、以前にもお話し申し上げたことがあったのです が、その後、その話も聞いていなかったのですけれども、この決まりの中に減免という ものがある以上、私は味方ですけれども、中には利用されている方も減免の本当の中身 について完全に知っているという人は少ないような気がします。分からない人もいるわ けです。減免されて使っている団体等に、お金はいらないのはなぜかと聞いたことがあ るのですが、そういった話もあるので、そういう制度があれば、やはり分かりやすく、 この制度の内容はこうだと。中には、申込みするのがものすごく面倒なのではないかと いう話も聞くのですが、申込みについてはこうだというような、公民館としての優しさ というか、そういったものがもう少しあればと思います。だからいいというわけではな いのですが、私自身、現在、月潟にある月潟農村環境改善センターの管理人としてお世 話になっております。農環センターは作った趣旨が違うのでしょうが、現在でも無料な のです。朝9時から夜10時まで開いておりまして、いろいろな方が利用されているの ですが、夜 10 時までやっておりますので、夜間などは予約で満杯です。地元月潟だけ ではなく、市民であれば利用できるわけですから、いろいろなところからいろいろな団 体がいらっしゃっています。聞いてみると、たしか平成2年に竣工した建物だと思うの ですが、管理がいいのでしょうけれども、実際は非常にきれいです。使われている方は、 ただだからねというお話をよく聞きます。ただほどいいというわけではないですが、減 免制度があれば、だれでも分かるのだと。そういう資格があれば制度を利用できるのだ ということがもう少し分かればと感じております。月潟の農環センターはただだからど うということでもないですが、利用されている方、そのかわり掃除なども一生懸命やっ ていかれるので、そういったことは徹底されていいなと思っているのですが、分からな い人もいるのではないかというところに目を向けて、何かの方法で教えるということは

	どうかと思います。
今 井 委 員	使用料についてなのですが、これはだいぶ慣れてきたので、この部屋を借りたとして
	も 300 円とか 400 円くらいなので、その金額に関しては、そうなのかと。中央区やほ
	かの区にいけば当たり前だし、そういうものなのかと納得してきましたが、コマ割につ
	いては、先ほども話がありましたけれども、ずれ込むときがあるのです。そうすると、
	30 分単位では借りられないし、空いている時間があるのですけれども、そこには入り
	込めないし、そうすると、こちらの計画をここにあわせてやらなければいけない状況に
	なってくるのです。そのコマ割のところが少し不便だなということがときどき感じられ
	るところです。
	減免については、ずっと昔から減免で、今も減免という団体もありますけれども、私
	たちの団体は最初減免だったのですけれども、いつの間にか、合併だ何だでうやむやに
	なり、減免ではなくなりました。しかし、ホールの使用料というものが逆に下がったの
	で、それは仕方がないのではないかというところもあります。私は応援団として活動し
	ていますが、減免ではないというのは少し残念に思います。
	受講料に関しては、私も、お金を払ってでも習いたいものは習います。しかし、そう
	でないものは、いいかといって、行かなくなってしまうこともあり得るのです。どうし
	ても行きたいものというのは、やはりお金を払ってでも行きたいので、それくらい魅力
	のある講座というのはすてきだと思います。
	公民館の管理運営に関しては、細かいことは私はよく分からないので口出しできない
	のですけれども、地域でこの公民館をやるというのは大変なことなのだろうと思いま
	す。小さいところであればできるところもあるのだろうけれども、ここに関しては大変
	なのではないかと思いました。
山崎委員	私は公民館を利用させていただいていますけれども、私たちの要望もよく聞いてくだ
	さいますし、ここはちょっとだなと思うところは、私は職員の方とよく話をするのです。
	私たちも人数が多いのです。あそこだけだと使い勝手が悪いものだから、ちょっとあれ
	なんですよと職員の方にお願いすると、山崎さん、ここはこういうふうな形で、こうい
	うふうにしたほうがいいのですといって、やはり私は常に職員の方とよくお話ししま
	す。そうすると、いい案とか、私も、ちょっとこれは待てよというようなお返事もいた
	だきますけれども、今のところ、白根絞りは快適にやらせてもらっています。ありがと
	うございます。
平原委員	資料を見ますと、去年、公民館の職員は地域の方にお任せできるようになったので、
	負担が減りましたという話を聞いたのですけれども、どの程度減ったのでしょうか。
 白根地区公民	負担が減った分で、また別の新たな事業を開拓したりということができるので、その
館長	点、同じ事業をずっとやっていくよりも、新しい事業をどんどん開拓できるので、そう
AH IX	いった面では少し余裕ができて、新しいものを得られるのではないかと感じています。
平原委員	これを見ますと、コミュニティの共催と、文化協会や体育協会など、そういうものが
	書かれているのですけれども、月潟でも文化祭や芸能月潟祭はコミュニティ協議会にも
	入っているのだけれども、公民館の職員の方にお願いして手伝ってもらっているので

	す。ほかの地域を見ますと、公民館の職員はどうされているのかと思うのです。
 白根地区公民	旧白根でも文化祭や芸能祭が載っておりますけれども、聞くと、当日行ってお手伝い
館長	するくらいではないかという話を聞いています。ですので、私も初めて来まして、定着
XIII X	した事業については、地域の方から主になってやってもらえたら、もっと地域の方のや
	りやすいような、楽しい行事ができるのではないかと感じています。しかし、そこそこ
	の地域の事業によって、どうしても公民館が携わらなくてはならなかったり、かかわる
	ことも大事ですので、すぐに手を離すとかということではなくて、お互いに力や役割な
	どがありますので、それらをよく話しをされて、一番いい方法で行事をやっていったら
	いいのではないかと思います。
平原委員	月潟はとても職員が一生懸命やっています。
白根地区公民	
館長	それはそれでいいと思います。
	ナルボムハー田・マルフのベナはしじょうしばい、○ナベケノム・し
平原委員	ありがたいと思っているのですけれども、それがいつまで続くかと。
白根地区公民	ありがとうございます。
館長	そのほかにないでしょうか。今日だけではなくて、いつでもいいですので、ご意見な
XIII X	ど、また、周りの方のお声がもし聞けたら、いつでも公民館にお話しいただければと思
	います。
事務局	今、机の上に置いてあるのが、公民館マークということで、昨年度暮れから公募をし
一 幼 内	まして、1月に決まったマークをピンバッチにしたものです。職員にもやっときたので
	すけれども、運審の方にも差し上げるということで、中央公民館からきましたので、機
	会があったらつけていただければと思います。公民館の「公」の字を五つ配置して、笑
	っている感じのデザインです。県外の方のデザインと聞いています。
吉田委員	近々、公民館の県大会がありますよね。そういうときにつければいいと思います。
事務局	そうですね。つけていただければと思います。よろしくお願いします。
す /カ /円	最後になりますが、7月14日に見附市で、第68回新潟県公民館大会があります。参
	加者については、マイクロバス運行表を配付してありますが、午前8時20分に出発し
	ますので、遅れないように集合していただきたいと思います。また、帰りは午後5時
	20 分を予定しています。往復路とも黒埼地区公民館を経由することで乗車時間が長く
	なりますが、よろしくお願いいたします。
	長時間のご審議ありがとうございました。これをもちまして、本日の新潟市白根地区
	公民館運営審議会を終了します。本日は大変ありがとうございました。
9 閉会	